

関係団体ヒアリングの状況について

資料3

団体名	期日	次期計画に向けて検討すべき主な方向性等
NPO法人街かどケア滋賀ネット	令和7年4月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちへの支援が必要。(食べるのに窮する子どもや外国人の子どもの親への通訳のケアなど) ・「愛東まちづくり協議会のアイマートの事例」や「命のバトンの事例」など、地域で様々な取組をされており、そういった取組の他地域への発信や他の好事例を知る機会など、地域を超えた情報共有ができないか。 ・県、市町の行政は、地域の方からすると安心して信頼度が高いため協力的になる。そういった部分で発信を含めて行政の役割があるのでは。
社会福祉法人さわらび福祉会	令和7年4月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちへの教育は大切。 ・地域の高齢、障害、児童といったいくつかの関係法人が連携し、色々な利用者の相談に対応している。法人後見制度の利用も見据えている。 ・ひきこもりの方の自宅以外の居場所が必要で、それがその先の就労や生活に繋がる。 ・県、市町から少しでも活動資金を支援してもらえれば地域活動が増えるのではと思う。
NPO法人こどもソーシャルワークセンター	令和7年5月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を経て格差が拡大した。少し苦しい世帯(一時的な支援で地域に戻れるような世帯など)より、本当に支援が必要な世帯、子どもに対して長い支援が必要。 ・多くの産業で売り手市場となり、学生も生活に困窮している状況から学生ボランティアは人員不足。高齢者のボランティアも確保が難しくなってくるのでは。 ・若者の支援は不十分で、高校を卒業しても新しい居場所があって、生活が楽になるわけでないため地域での居場所が必要。 ・本県の地域社会を取り巻く現状にある指標を実態に合うように再検討すること。(子どもの貧困率を剥奪指標にできないかなど)
更生保護法人滋賀県更生保護事業協会	令和7年6月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・保護観察中の者や満期出所者等の居場所がないため、協会としても取り組んでいるが、行政にも作ってほしい。その居場所は、罪を犯した人以外も含む、分け隔てなく誰もが地域で生活できる包摂的な地域づくりとしてほしい。 ・「滋賀KANAMEプロジェクト」は、対象者が地域に戻った後も保護司がフォローアップし、地域でその人を存在を認め、地域で活躍できる場をつくっていくことが再犯防止につながるの思いから立ち上げられた。 ・各市町で人や施設などの地域資源が異なる。県内では13の保護司会があるが、それぞれで地域ネットワークの構築に向けた取組が、少しずつ始まっている。そのため各市町で、行政や地域を支える人達との緩い顔の見える関係性の構築が進むように協力が必要。
一般社団法人滋賀県保育協議会	令和7年6月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域住民が住み慣れたところで」というが、実情として転入者が多く、そういった方にとっては住み慣れたところとは言えない。これから住むところという視点も必要。 ・子どもの体験が不足している。またそういった家庭の多くが親の体験も不足している。誰でも利用できるような子ども食堂など、日常から豊かな体験ができて子育て世代が参加しやすい取組を地域福祉の視点でも考えていけたら。 ・地域によって転入者が多く、保育園不足となっているところもあり、特に保育士の人材不足は深刻。対人での仕事が主なので、AIやICT化による業務改善には繋げにくい。

【主な意見のとりまとめ】

- ・子どもや若者、罪を犯した人への支援が必要であり特に居場所づくりが重要。
- ・居場所は、子どもや若者、罪を犯した人など特定の方が利用できることも大切だが、生きづらさのある色々な人が利用できるとさらに良い。
- ・様々な地域での取組を、他の地域が知ることができ、または発信でき、地域を超えた情報共有ができると良い。
- ・専門職のなり手不足もあるが、ボランティアも不足しており、定年延長などの社会構造の変化に伴い、さらに不足が進む可能性があるため、その対応の検討が必要。